



主な内容

- 税務署からのお知らせ P 2
- 人事行政の運営等の状況について P 6・7
- 瀬戸総合支所宿直員募集 P 15

伊方町成人式 (1月3日)
成人式の様子は広報後半
の「ふれあいかた」に
掲載しています。

確定申告等

八幡浜税務署からのお知らせ

■ 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の確定申告と納税はお早めに！！

所得税及び復興特別所得税や、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告が始まります。
このシーズン、税務署は大変混み合います。確定申告は、余裕を持って早めにお済ませください。

申告と納税は、**所得税及び復興特別所得税 3月16日(月)**
消費税及び地方消費税 3月31日(火)まで です。

■ e-Tax (イータックス) を使えば、こんなことが大変便利

1. 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信することができます。

2. 添付書類を提出省略

所得税及び復興特別所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。

(税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

3. 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp> で

■ 納税は振替で

所得税及び復興特別所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な預貯金口座からの振替納税をご利用ください。「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、金融機関への届出印を押印して、税務署又は取引先の金融機関へ提出すれば、あなたの預貯金口座から自動的に納税できます。

■ 振替納税の口座振替日(預金残高の確認をお忘れなく！)

- 確定申告による所得税及び復興特別所得税の口座振替日・・・4月20日(月)
- 確定申告による 消費税及び地方消費税 の口座振替日・・・4月23日(木)

■ 贈与税の申告と納税をお忘れなく！

平成26年1月1日から12月31日までの1年間に個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要になります。詳しくは、国税庁のホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

平成26年分の贈与税の申告と納税は、**3月16日(月)まで** です。

■ 問い合わせ先 八幡浜税務署 TEL 0894-22-0800

役場 税務室より **住民税申告は正しくお早めに！！**

住民(町・県民)税の申告の時期になりました。その日になって慌てないためにも、今から控除等に必要な領収書など関係書類の準備をしておきましょう。

なお、住民税の申告は、指定日(広報と一緒に配布したチラシを参照)に地区集会所等で受け付けますので、ご利用ください。

※国民健康保険に加入している方は、収入がなくても必ず申告してください。(未申告の場合、軽減が受けられません。)

■ 問い合わせ先

伊方町役場町民課 税務室 TEL 38-2650

税務相談

無料税務相談のお知らせ

2月23日は税理士記念日です。全国の税理士会では「税に対する正しい理解」を広めるため、税理士記念日を中心に様々な活動を行っています。

八幡浜支部（八幡浜税務署管内）でも、右記日時・会場で無料税務相談を行いますので、「税」に関することでしたら、何でもお気軽にご相談ください。

例えば・・・？

- ・確定申告はどんな時にする必要があるの？
- ・事業を始めたけど、どんな手続きが必要なの？
- ・事業をしているけど、消費税の申告はどうすればいいの？
- ・年金をもらい始めたけれど、確定申告をする必要はあるの？
- ・親の財産を相続したけど、相続税の申告はどうするの？
- ・親から現金をもらったけれど、贈与税の申告はどんな時に必要なの？

日時・会場

- 2月23日（月）各税理士事務所
- 2月23日（月）八幡浜市役所
- 3月 3日（火）西予市役所
- ※時間はいずれの会場も9時～16時までです。

ニセ税理士にご注意

税理士の資格を持たない人が、「税」に関する相談・申告を行うことは法律に違反します。

「税理士」は税理士バッジを付けているか、顔写真入りの税理士証票を携帯しています。必ず確認して相談ください。

思わぬトラブルに巻き込まれないよう、ニセ税理士にはご注意ください。

問い合わせ先

各税理士事務所 又は
八幡浜支部長 泉 周二 TEL 0894-24-7260

議会報告

12月定例議会の報告について

町道の改良事業に2,377万8千円

平成26年度伊方町一般会計補正予算（第5号）が12月定例会で承認されました。

今回の補正予算額は8億6,930万4千円で、累計107億5,035万4千円となりました。ふるさと応援寄附謝礼、観光交流拠点施設備品整備事業、町道改良事業用地補償費などが盛り込まれています。



観光交流拠点施設完成イメージ

一般会計補正予算（第5号）の主な事業

科 目	事 業 内 容	予 算 額
総 務 費	ノーベル物理学賞の受賞記念碑建設と町民栄誉賞	347万円
	合併10周年の記念冊子を作成	486万円
	ふるさと応援寄附の謝礼	533万4千円
農 林 水 産 業 費	農業水利施設保全対策に係る県事業負担金	379万円
商 工 費	三崎港に整備する観光交流拠点施設の備品	590万6千円
土 木 費	三崎地区内道路の拡幅のための測量設計	518万4千円
	町道改良事業の用地補償費	2,377万8千円
教 育 費	大久の教職員住宅を改修	429万円

緊急速報メールをご存じですか

緊急速報メール（エリアメール）とは、気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報を対象地域にいる方の携帯電話に一齐に知らせるサービスです。

緊急速報メールの受信には、申込や料金は不要です。

緊急速報メールを受信した場合は、ただちに内容を確認し、避難の指示がある場合は指示に従ってください。

緊急速報メールの受信について、携帯電話の機種によっては設定が必要な場合があります。

設定方法がよくわからない場合は、お使いの携帯電話会社にお問い合わせください。

また、災害時には電話が繋がりにくくなるため、災害用伝言サービスがよく利用されます。

スマートフォンにはアプリもあるので、使い方などを事前に確認しておきましょう。

防災行政無線個別受信機について

現在、各家庭等に設置してある戸別受信機は、町からの大切な情報手段の一つです。

災害等によって停電になった場合でも、自動的に電池へ切り替わり、受信が可能となりますので、有事の際に備えて早めの電池交換（1年に1回程度）をお願いします。

※電池交換は、受信機本体をスライドして外し、単3電池または単2電池を4本交換してください。

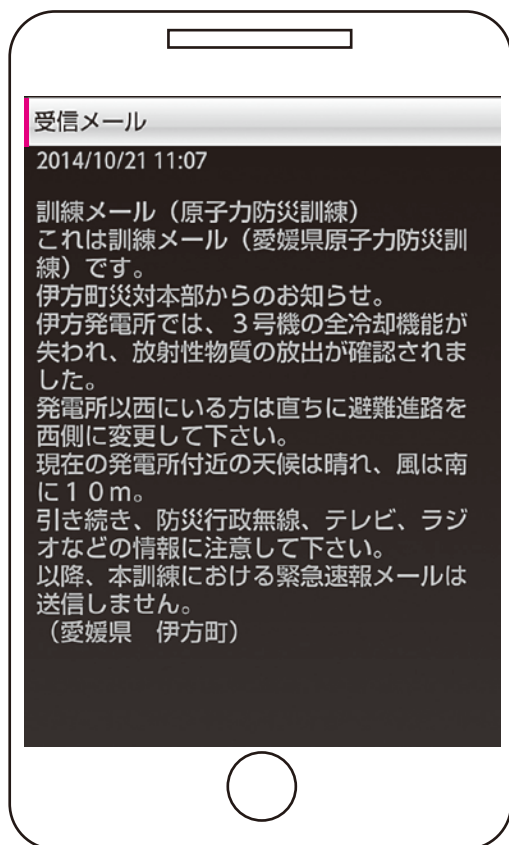
雑音がありませんか？

電池が切れた場合、コンセントに差していてもピーピーという警告音や雑音がある場合は、電池の消耗が原因である場合が考えられますので、電池交換をお願いします。

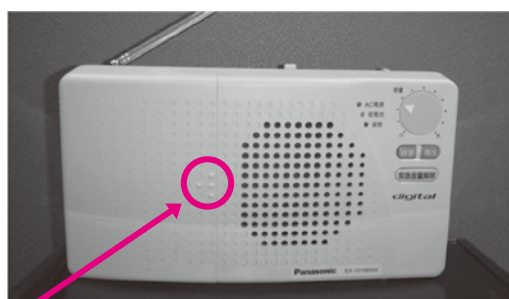
■問い合わせ先

伊方町役場総務課 危機管理室
TEL 38-0211

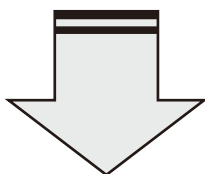
▼昨年10月に実施した愛媛県原子力防災訓練での緊急速報メール



▼電池交換の仕方



○の部分を押しながら、ふたを左へずらして外します



電池は単2または単3どちらでも使用できます

お知らせ①

伊方町国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

柔道整復(整骨院・接骨院)の正しいかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)とは、骨折、脱臼、ねんざ、打撲や肉離れなどの痛みに対して施術を行う専門家です。「医師」ではないため、手術や薬の処方、レントゲン検査などは行えません。柔道整復師による施術には保険の使用に制限があります。単なる肩こり・筋肉痛・腰痛・マッサージなどは、全額自己負担です。ご注意ください。

保険が使える場合	保険が使えない場合(全額自己負担)
<ul style="list-style-type: none"> ○打撲・ねんざ・挫傷(肉離れなど) ○骨折や脱臼(応急手当の場合を除き、医師の同意が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活からくる単純な疲れや肩こり・腰痛 ○スポーツや仕事による筋肉痛、筋肉疲労 ○脳疾患後遺症、リウマチ、関節炎などの慢性病からくる痛みやしびれ ○椎間板ヘルニアなど医師が治療すべきもの ○症状の改善が見られない長期にわたる漫然とした施術

■ 施術を受けるときの注意点

- ・医療機関で治療を受けた部位について、同時期に柔道整復師の施術を受けることはできません。
- ・ケガの原因(いつ、どこで、何をして…)を正しく伝えましょう。
- ・保険を使う場合は「療養費支給申請書」の委任状への署名が必要です。施術内容・施術日・金額を確認し、ご自身で署名(捺印)しましょう。
- ・領収書を必ずもらいましょう。
- ・施術が長期に渡る場合は、内科的要因も考えられます。医師の診断を受けて下さい。

お知らせ②

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

「ジェネリック医薬品」とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品のことです。先発医薬品と同じ効能・効果を持ち、先発医薬品に比べて低価格になっています。ジェネリック医薬品へ切り替えることで、窓口での自己負担額を減らすことができます。

☆「ジェネリック医薬品希望カード」をご利用ください。

役場福祉課に置いてあります。医師や薬剤師にカードを提示して、ジェネリック医薬品へ切り替えできるか相談してみましょう。

<注意>

- ・すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・処方せんにある「ジェネリック医薬品への変更不可」の欄に医師の署名がある場合は、ジェネリック医薬品への切り替えはできません。

- 問い合わせ先
- | | |
|----------------|-------------|
| 伊方町役場 福祉課医療対策室 | TEL 38-0217 |
| 瀬戸総合支所 地域住民室 | TEL 52-0112 |
| 三崎総合支所 地域住民室 | TEL 54-1116 |

希望表示カード付き

ご存知ですか？ ジェネリック医薬品



ジェネリック医薬品が普及していくと…

- 国民医療費の節減になります
- 医療保険制度の安定につながります
- 医療費の自己負担額も軽減する場合があります

伊方町国民健康保険

伊方町人事行政の運営等の状況をお知らせします

公正性、透明性の向上のため、人事行政全般にわたる運営の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

原子力発電所を有していること、半島特有の地形的条件による施設の多さなどの増要因がありますが、伊方町定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な定員管理に努めています。

また障害者雇用についても、法定雇用率を達成するよう努めています。

(1) 採用、退職の状況

(単位：人)

区分	職員数(新採除く) H25.4.1	採用 H25中	退職 H25中				採用 H26.4.1	職員数 H26.4.1
			定年	普通	その他	計		
一般行政職	187	2	11	4		15	14	188
医療職	19	2	2	3		5	6	22
技能労務職	5					0		5
計	211	4	13	7	0	20	20	215

(2) 障害者の雇用状況(平成25年6月1日現在)

算定基礎職員数	障害者職員数	実雇用率
183人	5.0人	2.73%

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日)

(単位：人)

部門	区分	職員数							対前年増減数					
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般行政部門	議会	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	総務	62	56	50	53	50	48	50	△6	△6	3	△3	△2	2
	税務	8	8	7	7	5	5	6	0	△1	0	△2	0	1
	民生	50	45	45	43	41	38	36	△5	0	△2	△2	△3	△2
	衛生	15	15	15	16	17	15	15	0	0	1	1	△2	0
	農林水産	14	14	14	14	15	15	15	0	0	0	1	0	0
	商工	10	9	10	7	7	6	6	△1	1	△3	0	△1	0
	土木	26	15	14	13	12	12	11	△11	△1	△1	△1	0	△1
小計	187	164	157	155	149	141	141	△23	△7	△2	△6	△8	0	
特別行政部門	教育	35	35	33	33	32	31	31	0	△2	0	△1	△1	0
	小計	35	35	33	33	32	31	31	0	△2	0	△1	△1	0
公営企業等会計部門	病院	15	14	14	14	15	17	19	△1	0	0	1	2	2
	水道	7	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
	下水道		8	8	6	6	4	4	8	0	△2	0	△2	0
	その他	13	15	16	15	16	15	13	2	1	△1	1	△1	△2
小計	35	44	45	42	44	43	43	9	1	△3	2	△1	0	
合計	257	243	235	230	225	215	215	△14	△8	△5	△5	△10	0	

(4) 定員適正化計画(平成22年~26年)における定員管理の数値目標の進捗状況

(単位：人、%)

H22.4.1 職員数	数値目標			
	H26.4.1 職員数	対22年 増減数	対22年 増減率	
235	222	△13	△5.5	

増減実績			
H26.4.1 職員数	対22年 増減数	対22年 増減率	進捗率
215	△20	△8.5	153.8

2 職員の給与の状況

(1) 給与水準(ラスパイレス指数)の状況(平成25年4月1日現在)

ラスパイレス指数は、愛媛県内で水準の低い方から3番目となっています。

愛媛県内市町のラスパイレス指数の分布状況

指数	団体数	団体名
105以上	4	新居浜市 108.5、松山市 108.1、四国中央市 106.1、八幡浜市 105.6
105未満 100以上	7	伊予市 104.8、宇和島市 102.7、松前町 102.5、今治市 101.9、大洲市 101.6、西条市 101.5、東温市 100.1
100未満 95以上	7	松野町 99.6、西予市 99.2、砥部町 99.1、鬼北町 98.9、久万高原町 98.2、内子町 98.0、伊方町 95.3
95未満 90以上	2	愛南町 94.0、上島町 91.4
計	20	市町平均 103.0、市平均 104.4、町平均 97.5

ラスパイレス指数・・・国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(2) 給料表の設定の状況(平成25年4月1日現在)

愛媛県内市町の職務の級の構成(一般行政職)

区分	市	町	計	割合(%)
8級制	4		4	20.0
7級制	7	1	8	40.0
6級制		6	6	30.0
5級制		2	2	10.0
計	11	9	20	100.0

8級制は松山市、今治市、新居浜市、西条市、7級制は宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、6級制は上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、愛南町、5級制は松野町、鬼北町となっています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(2) 休暇等の種類

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	1の年ごとにおける休暇 1の年において20日（前年からの繰越日数の上限が20日のため、最高40日）
	病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合 ・ 公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・ 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特別休暇	(主な休暇) 産前休暇：8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に産産の日まで 産後休暇：出産日の翌日から8週間 忌引休暇：父母の場合7日など 結婚休暇：5日 夏季休暇：3日
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 1の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
無給	育児休業	3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日までの期間

(3) 休暇等の取得状況

①年次有給休暇の取得状況(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

平均取得日数
7.3日

②介護休暇の取得状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

男性職員	女性職員	計
0人	0人	0人

③育児休業の取得状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	男性職員	女性職員	計
新たに取得した職員	0人	3人	3人
前年度以前から引き続けている職員	0人	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成25年度)

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことが期待できない場合等に、公務能率の維持・向上のために行われる処分です。(単位：件)

処分事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合					0
心身の故障の場合			3		3
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合計	0	0	3	0	3

(2) 懲戒処分者数(平成25年度)

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及し、公務における規律と秩序を維持するために行われる制裁です。(単位：件)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
合計	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

(1) 服務規律保持の取組の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。平成25年度にも飲酒運転の根絶や厳正な服務規律の確保について周知するなど、職員の職務に係る倫理の保持に努めています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成25年度)

町民の負託に応え得る使命感や倫理観、新しい時代に対応できる先見性、創造性、実践力など、職員の勤務能率の発揮及び増進のため、人材の育成を進めています。

区分	研修名等
職場研修	住民参加のまちづくり研修
研修所等研修	階層別 新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修
	その他 危機管理講座、政策法務講座、法制執務研修、財務運営実務講座等

(2) 勤務成績の評定の状況(平成25年度)

研修、異動、昇給、昇格、勤勉手当等の公正な人事管理を確立する基礎資料とするため、職員の職務と責任を遂行した実績並びに能力及び適性を定期的かつ統一的に把握する勤務成績の評定を地方公務員法の規定に基づき実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担状況(平成25年度)

区分	金額
愛媛県市町村職員共済組合負担金	262,760千円
愛媛県公立学校共済組合負担金	1,725千円
愛媛県市町村職員互助会負担金	1,593千円

(2) 公務災害等の認定状況(平成25年度)

公務災害	通勤災害	計
0件	0件	0件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成25年度中の要求件数、終結件数及び平成26年度への繰越件数はいずれもありません。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成25年度中の申立件数、終結件数及び平成26年度への繰越件数はいずれもありません。

(5) 苦情の処理の状況

平成25年度中の相談件数、処理件数及び平成26年度への繰越件数はいずれもありません。

年金ひろば

国民年金、こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。もし届出をされなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号保険者に新規加入	・印鑑(※)	住所地の市町村へ
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第2号保険者 ↓第1号保険者	・印鑑(※) ・年金手帳	
第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されている)が、以下に該当するとき ・配偶者が会社を退職したとき ・配偶者の扶養から外れたとき ・配偶者と離婚したとき ・配偶者が65歳になったとき	第3号保険者 ↓第1号保険者	・印鑑(※) ・年金手帳	

※印鑑は、本人自署の場合は不要。

問い合わせ先

宇和島年金事務所
TEL 0895-22-5440
ねんきんダイヤル
TEL 0570-05-1165

年金相談日

2月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は、6日(金)・26日(木) (10時~15時30分)です。

消費生活だより

インターネットでお買い物。大丈夫!?

時計やバッグ、靴、衣類など、「ネット通販でブランド品を購入したが、注文とは違う商品が届いた」「あきらかなニセモノが届いた」などの相談が寄せられています。

通信販売は「特定商取引法」によって規制され、ネット通販事業者には、代表者名、住所、電話番号等の情報を正しく表示することが義務づけられています。しかし、特定の事業者のホームページには、特定商取引法に基づく表示がないものがあります。

また、クレジットカードの場合は、支払の停止や返金手続き、調査などを依頼できる場合があります。しかし、銀行振り込みや海外送金手続きなどで前払いしている場合は、返金は困難です。

相談事例

インターネットでブランド物の小物袋を注文し、業者から指定された個人名義の口座に代金を振り込んだが、商品が届かない。警察に相談したところ、業者に通知書を送付して返事がなければ被害届を出しにくるよつに言われた。

アドバイス

▼多数あるインターネット通販の中には、詐欺的なサイトが存在している場合があります。

信頼できる業者かどうか、しっかり確認することが必要です。

▼一般に流通している販売価格よりも極端に安い場合や支払い方法が「個人名義の銀行口座」への前払いの場合は注意が必要です。

▼通信販売にはクーリング・オフ制度の適用がありません。返品・交換などは業者が決めた条件に従うこととなります。

不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合には、県の消費生活センターなどの最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター
TEL 089-925-3700
役場町民課 住民生活室
TEL 38-2653
瀬戸総合支所 地域住民室
TEL 52-0112
三崎総合支所 地域住民室
TEL 54-1116

ルールを守って 正しいごみ出しを!

問い合わせ先
 役場町民課 住民生活室 ☎38-2653
 瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112
 三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111



**ごみステーションに粗大ごみを出すときは、手数料納付券を
購入し貼り付けて出して下さい!**

最近、ごみカレンダーに表記されている「粗大ごみの日」に、「手数料納付券」を貼らず、そのまま粗大ごみを出している方が見受けられます。このようにルールが守られていない粗大ごみがステーションに出されてしまうと、収集ができないだけでなく、地区住民のステーションの円滑な利用に支障をきたす恐れがありますので、以下の手順に従って正しく出しましょう。

- 手順① 役場町民課及び各総合支所へ電話で申し込みをする。
- 手順② 後日、役場から案内はがきを送られてくる。
- 手順③ はがきを持って役場が指定するお店で手数料納付券を購入する。※はがき裏面の「3. 手数料納付券販売場所」
- 手順④ 粗大ごみに手数料納付券を貼って、はがきに書かれている「1. 収集日」と「4. 排出場所」を守って出す。

案内はがき

郵便はがき 796-0301	伊方町湊浦一九九三番地一	伊方町 山下和彦 伊方太朗様
伊方町民課 101		粗大ごみ収集許可証
次のとおり、粗大ごみを収集しますので指定販売所にて手数料納付券を購入して粗大ごみに貼り付けて出してください。		
1. 収集日 ○○年○○月○○日		
2. 廃棄物の品目及び手数料		
品名	手数料	
ストーブ	500円	
	円	
	円	
会社	500円	
3. 手数料納付券販売場所		
○○街		
4. 排出場所		
○○		
5. 問い合わせ先 伊方町役場町民課 住民生活室 ☎0894-38-2653		

手数料納付券

収集日 平成○○年○○月○○日

品名 ストーブ

受付番号 101

※粗大ごみの日に出す場合は、「手数料納付券」を貼り付けて出してください。

平成26年度 ごみ収集カレンダー							対象地域
西内、磯崎、小中郷、中郷、川本田、豊之瀬							粗大ごみ
高砂町分庫一庫受入れ（有料） 受入れ：毎週金曜日（祝日を除く） 時間：午後2時～午後4時 収集（半公開・有料） 詳細は「粗大ごみ」の（注）①② ※要領「粗大ごみ」参照							
4月							
日	月	火	水	木	金	土	
		1 埋	2 紙	3 燃	4 燃	5	
6	7 燃	8 発	9	10 燃	11 燃	12	
13	14 燃	15 缶	16	17 燃	18 燃	19 粗大	
20	21 燃	22 有	23 有	24 燃	25 燃	26	
27	28 燃	29	30				



クラスマッチ

十二月十日、今年度二回目のクラスマッチが行われました。男子はサッカー、女子はバレーボールとドッジボールが行われました。天候にもめぐまれ、体育の授業の成果を十分に発揮しつつ、クラスの団結のもと、熱戦が繰り広げられました。三年生にとっては最後の思い出深いクラスマッチとなったようです。



川高ウオークの応援

十二月十二日、川之石高校創立記念ウオークが、三崎高校をスタートに行われました。行事に際し、本校では、未咲輝太鼓やブラスの演奏、さらに全校生徒の応援でウオークを盛り上げました。ウオーク後、川高の生徒や先生・保護者から多くの感謝の言葉をいただきました。



十二月二十日、二十一日、二十三日の三日間、三崎港で三崎高生により、フェリーのお客さんを中心に、みかんとカードを手渡しました。みなさん笑顔で受け取っていただき、西宇和みかんの良さを県内外に知らせる良い機会になりました。

笑顔のみかんプロジェクト

十二月十九日、終業式に先立ち、家庭クラブ新役員任命式が行われました。二年生の井上友希新会長のもと新体制がスタートしました。放課後早速活動があり、三十名でクリスマスケーキ作りが行われました。二月には、「グルメ甲子園」への参加も予定されています。今後の家庭クラブのさまざまな活動にご期待ください。



家庭クラブ総会



CIR (国際交流員) フィリップ・モイヤーの毎号記事 A Message from the CIR

Mummer's Parade

私の出身フィラデルフィア市の元旦は特徴的な祝いがあります。それは「ママーズパレード」です。1901年から元旦には毎年多くの人々が派手な服を着て祝います。このパレードはアメリカで最も古くから行っている祭りの一つです。

由来は17世紀にヨーロッパの国々からフィラデルフィアに移民が入ってきました。多くの移民の母国では元旦に近所の人を訪ねる恒例行事がありました。この行事が年々だんだん大きくなってきました。アメリカの初代大統領ジョージ・ワシントンもフィラデルフィアに住んでいた頃この元旦の行事に参加しました。しかし、大きくなるほど混乱で危なくなり。19世紀政府はその危険性を恐れて禁止しようとしたが、うまく出来ませんでした。結局、禁止ではなく、



パレードの様子

1901年から正式のパレードに規制をすることになりました。

フィラデルフィア市から様々な団体（会社、クラブなど）が参加します。その団体が四つのカテゴリーに分かれています。カテゴリーはコメディ、音楽、仮装、大人数大団体。そして、それぞれの団体組織は参加しているカテゴリーで優勝を目指します。

このパレードはフィラデルフィア市で100年以上の歴史がありますが、最近まで、フィラデルフィア以外の人達はあまり知りませんでした。しかし、2009年から全米でテレビ放送が始まり、このフィラデルフィアのパレードを多くの人達が楽しめるようになったことは良いことだと思います。

サイクリストをおもてなし「地域ステーション」

「佐田岬観光まちづくり計画」では、愛媛マルゴト自転車道に認定されているメロディーラインや町が設定しているサイクリングコースを利用される方に対して、周辺の商業地域等へ誘導し町内を周遊していただくという事業があります。

現状では、道路が広く道の駅などの休憩施設が揃うメロディーラインを走られる方が多く、そこから旧国道（生活道路）に降りて私たちの集落を安心して周遊していただくためには、サイクリストが気軽に立ち寄れてリフレッシュできる交流の場「地域ステーション」の設置が必要と考えています。

- ① サイクリストの休息スペースの提供
- ② 飲み水の提供
- ③ トイレの提供
- ④ 修理やメンテナンスをする場所の提供
- ⑤ サイクリング情報や観光情報の提供

提供

が主な役割ですが、何より訪れた方を快く迎え入れる「おもてなし」の場所です。

現在、町内の商店や旅館を中心に事業の説明と協力をお願いし、「地域ステーション」の認定作業を進めています。

世界各地のサイクリストを迎えている「しまなみ海道」で生まれた、自転車旅を支える仕組みを導入することで、地域の活性化や観光振興に寄与したいと考えています。

商店や旅館だけでなく、個人の方でも認定は可能ですので、日本各地から訪れるサイクリストと交流を図りたいという熱い気持ちををお持ちの方は、役場商工振興室までご連絡ください。

■連絡先

伊方町産業振興課 商工振興室
TEL 38-2657

シリーズ「ツーリズム」110



さだみさき de 婚活
Vol.8 2015.2.28 (土)
会場：瀬戸アグリピア

11:00 ~ 16:00 受付 10:30 ~



石窯によるピザ作り体験や貝がらアート作り体験を通して、2人の距離は急接近！？

参加者募集中。要予約となります。詳しくは募集チラシをご覧ください。お問合せ、お申込みは佐田岬ツーリズム協会までお願いいたします。

愛媛の

ふるさと愛味いものフェア



昨年度より、県産品の売込み及び観光PRを促進するため、大阪で愛媛物産展が開催されています。今年度、伊方町は、第3回の2月5日(木)～8日(日)に出展します！伊方町の特産品を多数持っていきますので、お近くに御用があります方はぜひお立ち寄りください。お待ちしております。

場所：ダイキなんば店 1F 催事場

(大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル)

日時：平成27年2月5日(木)～8日(日)

10:00～20:00 (最終日は19時まで)



商品紹介：太刀魚一夜干し、釜揚げちりめん、じゃこ天、じゃこカツ、岬アジー一夜干し、味噌、デコボン、はるみ、焼き芋など
関西圏にご在住の方、よろしくお願いたします！



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号



湊浦
政木
花凜^{かりん}
ちゃん

毎日かりんのニコニコ笑顔に癒されてるよ♡
ありがとう♡
これからも元気で優しい子に育ててね!!
—真お父さん・早苗お母さんより

初めての お誕生日

2月

初めてのお誕生日を
迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。



みんなで楽しく手遊び 子育て交流広場（スマイルルーム）



1月16日、伊方町民会館の3階保育室で子育て交流広場（スマイルルーム）のイベント「みんなであそぼう」が開催され、親子32人が参加しました。

イベントでは絵本の読み聞かせやパネルシアター、手遊びが行われ、参加した親子は楽しいひとときを過ごしました。

子育て交流広場は週2回、下記の日程で開催していますので、ぜひ、ご利用ください。

子育て交流広場（スマイルルーム）

日時 火・金曜日 9時～12時

場所 伊方町民会館3階 保育室

※イベントは月2回程度開催しており、日程等は町ホームページに掲載しています。

クリスマスにみかんを贈ろう クリスマスオレンジキャンペーン



- ①フェリー乗り場でクリスマスオレンジを配布
- ②配布したみかんとメッセージカード

12月20日～25日、クリスマスにみかんを贈るクリスマスオレンジを広めようと、三崎高校や南予地方局八幡浜支局、佐田岬ツーリズム協会、役場職員が三崎港フェリー乗り場で乗降客にみかんとメッセージカードを配りました。

クリスマスオレンジは、カナダで親しい人に日本産などの温州みかんを贈る風習で、みかんの魅力を発信する「まるごと みかんフェスタ in 八幡浜・佐田岬」の一環で行われました。

受け取ったフェリー客は、「このような風習があるとは知らなかった。大切な人に贈りたいと思います」と話していました。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

生活習慣病を予防するために “多動”を意識した生活を！

毎日、体をよく動かしていますか？
“多動”とは、体を多く動かすこと。
日々、“多動”の意識をもち、体をこまめに動かして、健康づくりに励みましょう。

《セルフチェック✓》

◎あなたの運動不足度は？

- 1日で歩くのは合計60分以下
- 休日は家でゴロゴロしていることが多い
- 一度座ると立ち上がるのがおっくうに感じてしまう
- 上るときはエレベーターやエスカレーターを必ず使う
- どこへ行くときも基本的には車移動

◎あなたの体力は？

- 常に身体がだるい、疲れやすい。
- 階段をのぼると息切れがする、途中で休んでしまう
- 最近、足や腰が弱くなった感じがする
- 足、腰、肩などの関節に痛みがある
- 体が冷えて、血行が悪い

《2月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	大洲なほしクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
8	ごとう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
11	山下小児科 山下 万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
15	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
22	さわい小児科医 澤井 稔	大洲市中村	0893-24-7530

※小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。



当てはまる項目が多いほど、運動不足・体力不足の可能性があります。痛みや異常があるときは無理をせず、医療機関を受診しましょう。



こんな格言をご存知でしょうか？

《2本の足は2人の医者》

「2人の医者」とは、一人は内科系、もう一人は外科系の医者を指します。2本の足が元気に動いているうちは、内臓（心臓・脳・肺など）も筋肉も骨も元気だという意味です。

《老化は足から》

“第二の心臓”とも呼ばれる足には、全身の筋肉の2/3が集まり、心臓からの血液循環を助けてくれます。若々しく健康長寿でいるために、よく歩くことが大切です。

《2月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
13日 1歳6ヶ月児健診 (中央保健センター 12:45～瀬戸・三崎地域の方 13:00～伊方地域の方)		
20日 のびのび子育て相談 (中央保健センター 9:30～)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
9日 脳卒中再発予防教室 (中央保健センター13:30～)	17日 にここ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	10日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
18日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～) 育児相談 (中央保健センター13:30～)	19日 たんぼぼクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	19日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)
23日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771	23日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
24日 乳児相談 (中央保健センター10:00～)		27日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～) 心の健康相談 (三崎総合支所13:00～)



たき火による火災減少!!

皆様の火災予防へのご理解・ご協力で毎年多発していた火災が減少しました。火災は一人ひとりの注意で防ぐことができます。もう一度、下記の内容を再確認しましょう。

- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・火入れを行う際、消防署へ連絡すること。
- ・火遊びはしないこと。

八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
 総務課 24-0119 第二分署 36-3119
 予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



全国山火事 予防運動

3月1日(日)

～

3月7日(土)

火の取扱には
十分に注意しましょう

管内の火災・救急概況

平成26年1月1日～平成26年12月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	6	1,272
三崎地区	1	132
瀬戸地区	1	91
伊方地区	4	194
保内地区	3	398
三瓶地区	1	265
その他	0	0
合計	16	2,352

給付金

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金(2つの給付金)について

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は、平成26年12月26日をもって終了しました。

ただし、平成26年12月27日以降は、下記のやむを得ない理由により期限までに申請ができなかった方に限り申請ができます。

その申請期限は平成27年2月27日までとなっています。期限を過ぎるとやむを得ない理由であっても申請はできません。

詳しくは、伊方町役場福祉課までお問い合わせください。

やむを得ない理由(例)

臨時福祉給付金

- ①災害や入院、海外で居住していた等の事由により、申請期間(H26.12.26)の終了までに申請ができなかった。
- ②臨時福祉給付金の支給対象者ではなかったが、申請期間(H26.12.26)の終了後に税務調査等により支給対象者と判明した。
- ③加算分について、申請期間(H26.12.26)の終了までに年金・手当等の裁定又は認定の結果が判明しなかった。

子育て世帯臨時特例給付金

- ①災害や入院、海外で居住していた等の事由により、申請期間の終了までに申請ができなかった。



問い合わせ先 伊方町役場福祉課 TEL 38-0217

宿直員募集

瀬戸総合支所宿直員募集

職種・採用予定人員 宿直員 1名

応募資格

- ①伊方町に在住する65歳未満の男性
- ②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

申込方法

2月20日(金)までの執務時間中に履歴書(持参又は郵送)を伊方町役場総務課(38-2655)又は瀬戸総合支所地域住民室(52-0111)へ提出

試験方法 面接試験及び書類選考

試験日 2月下旬頃(後日通知)

雇用予定期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

勤務内容

建物、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び建物内の監視等

勤務形態 17時15分～8時30分 ※2名の交代制

給与等

勤務1回につき、職員に準ずる額(4,200円)

問い合わせ先

〒796-0502 伊方町三机乙3003番地6
瀬戸総合支所地域住民室 TEL 52-0111

受講者募集

伊方町地域振興センター パソコン教室

パワーポイント基礎講座(夜)

エクセル・ワードの基礎操作の出来る方、当講座でレベルアップを図ってみませんか。
パワーポイントの基本的操作、スライド作成、ワードアートやクリップアートの挿入、図形描画等、やさしくていねいに指導します。

開講期間 2月10日(火)・12日(木)・17日(火)・19日(木)

開講時間 19時～21時(1日2時間)

申込締切 2月3日(火)

受講料 2,000円
※テキスト代2,160円が別途必要

定員 12名 ※先着順です

開催場所・問い合わせ先

伊方町川永田甲1534-1(国道197号沿い)
伊方町地域振興センター
TEL 38-2288

受付時間

平日8時30分～17時15分



入居者募集

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～22,300円	平成1年
②	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	瀬平団地	三崎	1戸	3DK	17,200円～25,600円	平成3年
④	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑤	内の浦住宅	串	3戸	3K	13,000円	昭和54年
⑥	二名津向住宅	二名津	3戸	2LDK	13,000円	昭和61年
⑦	二名津向住宅	二名津	1戸	2DK	7,000円	昭和61年

※内の浦住宅は未修繕物件のため、入居決定後、修繕期間が必要になります。

申込期限 2月10日(火)午後5時まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

- ①～②瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113
- ③～⑦三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名必要です。

お知らせ

労災職業病無料健康相談会のお知らせ

アスベスト（石綿）、振動病、じん肺、騒音性難聴など労災職業病や労災申請などの相談会

日時 2月8日(日)13時～15時

場所 伊方町生涯学習センター5階 多目的ホール

※健康相談を希望される方は、健康保険証、職歴がわかるもの（厚生年金の記録・雇用保険の記録）、会社の健康診断記録などをご持参ください。

問い合わせ先

全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部

TEL 0899-976-5550

臨床心理士による「こころの健康電話相談」のお知らせ

心配ごとや悩みごとを抱えて一人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。

相談は匿名で、秘密は厳守いたします。

日時 3月1日(日)9時～17時
TEL 0899-956-2320 / 0899-956-2330 (当日のみ通話可能)
主催 愛媛県臨床心理士会

地域伝統文化キッズ・カーニバル

和太鼓や伊予万歳など愛媛の多彩な伝統芸能を子どもたちが熱演するほか、華道の展示や茶道、俳句、川柳などの体験コーナーもあります。

日時 2月22日(日) 10時～

場所 ひめぎんホール

問い合わせ先

愛媛県文化・スポーツ振興課

TEL 0899-912-2972

ご当地グルメ甲子園2015について

愛媛県内外の高校生が地元食材を用いて開発した料理やスイーツを対面販売します。

日時 2月11日(水・祝) 10時～15時

会場 道の駅 みなとオアシス

八幡浜みなと 緑地公園

問い合わせ先

特定非営利活動法人eワーク愛媛

TEL 0899-7147-4307

コンポスター・生ごみ処理機などの購入補助制度について

伊方町では生ごみの減量化を進めるため、コンポスターなどの購入に対して補助を行っています。補助内容は次のとおりです。

交付対象範囲及び補助金

①コンポスター

限度額3,000円

②キッチンリサイクラー

限度額2,000円

③EMサポート

限度額1,500円

④生ごみ処理機

限度額30,000円

※補助金額は、すべて購入価格の2分の1以内でそれぞれの限度額までとなります。

持参する物

・領収書（購入先の指定はありません）

・印鑑

・預金通帳など口座の確認ができるもの

※補助金は口座振替となります。

申請場所

・町民課 住民生活室

TEL 381-2653

・瀬戸総合支所 地域住民室

TEL 521-0112

・三崎総合支所 地域住民室

TEL 541-1111

農林業センサスにご協力ください

■調査にご協力ください

2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしていますので、ご協力をお願いします。

■かたり調査にご注意ください

統計調査員などを装って電話などで情報を聞きだそうとする「かたり調査」事例が全国的に発生しています。

統計調査員は、身分を証明する「調査員証」を携帯しており、調査員証の提示がないなど、不審に思われた場合は、役場政策推進課（38-2659）までお問い合わせください。

2月 くらしのカレンダー

1日	成人講座(生涯学習センター 9:30~)
2月	
3火	節分
4水	少年式(各中学校)
5木	
6金	(犬・ねこ)
7土	北方領土の日
8日	伊方駅伝大会(田之浦スタート 9:30)
9月	
10火	人権の日
11水	建国記念の日
12木	
13金	(犬・ねこ)
14土	聖バレンタインデー ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
15日	
16月	
17火	
18水	
19木	
20金	給食サービス事業(町見地区) (犬・ねこ)
21土	
22日	生涯学習推進大会(伊方町民会館 9:30~)
23月	
24火	
25水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
26木	
27金	給食サービス事業(伊方地区) (犬・ねこ)
28土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)

(犬・ねこ) 犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)

ふるさとCM大賞えひめ'15審査会 公開収録のお知らせ

日時 2月1日(日)
12時45分~15時(応募作品上映)
場所 松山市総合コミュニティーセンター



瀬戸中学校いもりんファミリー

「ふるさとCM大賞えひめ'15」の審査会が2月1日に松山市総合コミュニティーセンターのカメラホールで開催され公開収録が行われます。

伊方町からは瀬戸中学校と佐田岬ツーリズム協会がそれぞれ制作したCM作品を出品し、審査に臨みます。

また、CM大賞盛り上げの企画として会場正面広場にて参加自治体出店の「グルメ・名産市」を開催しますので、ぜひご来場ください。

くらしの相談事業開催日(2月分)

- 4(水) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~16:00
- 10(火) 特設人権相談所
大久集会所 13:30~16:00
- 13(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30~12:00
心配ごと法律相談
瀬戸町民センター 14:00~17:00
- 17(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30
- 18(水) 行政相談所
町見公民館 13:00~16:00
心配ごと相談
町見公民館 13:00~16:00
当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30~16:00

伊方発電所の状況

① 運転状況について (平成26年12月末日現在)

- 伊方1号機 (定格電気出力56万6千キロワット)
第28回定期検査中
- 伊方2号機 (定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
- 伊方3号機 (定格電気出力89万キロワット)
第13回定期検査中



② 異常事象等について

12月においては、13日に地震感知の連絡がありましたが、設備に異常はなく、環境への影響はありませんでした。

公益財団法人伊方原子力広報センター 原子力講演会開催

1月14日、伊方町生涯学習センターで伊方原子力広報センターが主催する原子力講演会が開催され、伊方町や近隣市町から84人が参加しました。

講演会では東京大学大学院工学系研究科原子力専攻の山口彰教授が「原子力防災について」と題した講演を行い、原子力発電所の仕組みや原子力の防災対策の考え方、災害対策などを図解を交えわかりやすく説明しました。

山口教授は「不確かなものに対し、どう備えるかが重要」「たまたま起きたこととして見過ごさず、災害や事故が起こった場合にどう備えるかを考えていかなければならない」と安全対策を常に見直してより良い対策にすることが大切だと訴えました。

参加者は「原子力発電所の仕組みや安全対策についてよくわかった」と原子力防災についての知識を深めていました。



町内の交通事故 (12月)	26年度
物損事故 6件	累計 88件
人身事故 0件	累計 8件
傷者 0人	累計 9人
死亡 0人	累計 0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・木下 茂 様 (湊浦)

● 伊方町の人の動き (平成26年12月末日現在) 増減事由は12月中

人口 10,489人 (-21人)
男 4,994人 (-13人)
女 5,495人 (-8人)
世帯 4,878世帯 (-9世帯)

出生 2人

転入 16人

死亡 17人

転出 22人

元気いっぱい! 伊方町トピックス

お伊勢踊り(三崎地区)



- 1 踊りを務めた山下大地さん
- 2 口上を務めた中村喜範さん
- 3 行事を見守る地区の方々
- 4 用意された御幣(ごへい)で無病息災や家内安全を祈願
- 5 地区の人に振る舞われたお神酒やお菓子

三崎のお伊勢踊りが42歳の厄男によって1月14日、15日の2日間行われ、無事奉納されました。

お伊勢踊りは、無病息災と家内安全を祈願するもので、14日夜には八幡神社で奉納。翌15日には、旧選果場前で地区氏子総役員や親族縁者、地区住民が大勢見守る中で披露されました。

今年は口上を中村喜範さん、踊りを山下大地さんが務め、奉納しました。

山下さんは「練習通りでき、大役を果たせてホッとしている」、中村さんは「お世話になった人たちに恩返しできるようにと務めた、間違えずにでき良かった」と話し、緊張しながらも無事役目を終えて満足そうでした。

踊りが奉納された後、集まった住民の皆さんは、お祓いを受けた御幣と振る舞われたお神酒やお菓子をいただき、今年一年の無病息災と家内安全を祈っていました。

編集後記

ピザ作り体験を通じて、お互いの距離を縮めてほしいと佐田岬ツーリズム協会が2月28日に結婚支援イベントを開催します。

現在、独身の参加者を募集中です。(※男性は町内在住者のみ)

詳細は今月の折り込みチラシをご覧ください。佐田岬ツーリズム協会(542225)までお問い合わせください。

(広報担当)

今年の成人式も式典は厳粛に、そして茶話会は賑やかに行われ、スタッフとしてホッとしました。

式典では新成人全員に、二十歳の抱負を発表していただきましたが、皆さんしっかりとした目標を持っておられることに感心しました。

(ふれあい担当)



広報いかた

2月号

2015
No.119

編集 伊方町
政策推進課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 0894-38-0211